

苫小牧市スポーツ推進計画（改訂版）【概要】

活みなぎる「スポーツ都市」とまこまい

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～



(2016) (2025)
平成28年度 ～ 令和7年度
改定 令和3年度
苫小牧市

<第1章>計画の見直しにあたって

1 計画見直しの趣旨

平成24年3月、国が「スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ政策の具体的な方向性を示したことに伴い、本市においても、より効率的・効果的にスポーツの推進を図るため、平成28年9月に「苦小牧市スポーツ推進計画」を策定しています。本計画は進捗状況や社会経済情勢に対応するため、原則として中間年に見直しを行うこととしており、令和3年4月に統計数値や数値目標について見直しを行います。

●前期5年間（平成28年度～令和2年度）の主な取組み状況

平成28年	4月	スポーツ都市宣言50周年記念事業の実施
平成29年	1月	第89回日本学生氷上競技選手権大会（インカレ）の開催
	2月	平昌オリンピック女子アイスホッケー最終予選の開催
平成30年	11月	ISUワールドカップスピードスケート競技会の開催
	12月	第91回日本学生氷上競技選手権大会（インカレ）の開催

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するものであり、国の「スポーツ基本計画」を踏まえ、上位計画である「苦小牧市総合計画」との整合性を図りながら、個別計画として本市のスポーツ推進をより具体化するものです。

3 計画の期間

平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間
※令和3年度に中間見直し

4 基本的な考え方



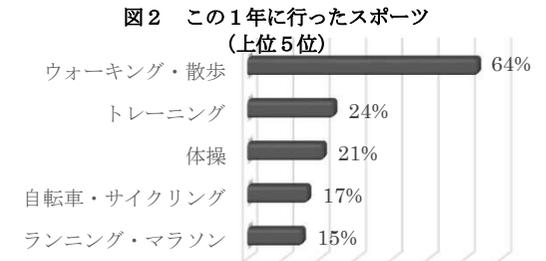
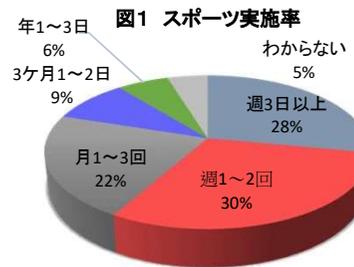
<第2章>スポーツを取り巻く環境と課題

(1) スポーツを取り巻く環境

する人

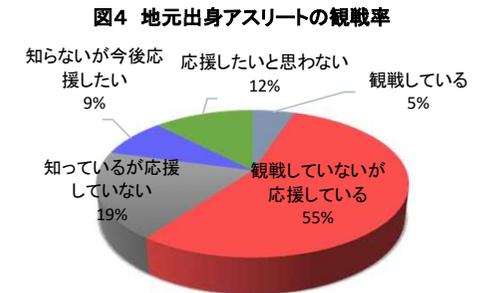
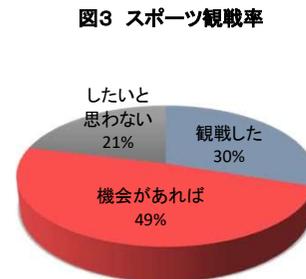
- 週1回以上のスポーツ実施率は58% (54%)
※国の実施率60%
- スポーツが好きな児童生徒は63% (66%)
- 地域スポーツ活動の参加率は25% (25%)
- スポーツ都市宣言の認知度は38% (47%)

※()内は前回



観る人

- スポーツ観戦率は30% (36%)
※興味はあるが観戦していない49%
- 地元出身アスリートの観戦率5%
※観戦していないが応援している55%



支える人

○スポーツに関するボランティアを行った割合は7% (9%) ※国の調査10%

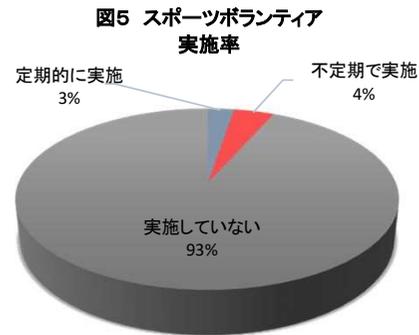
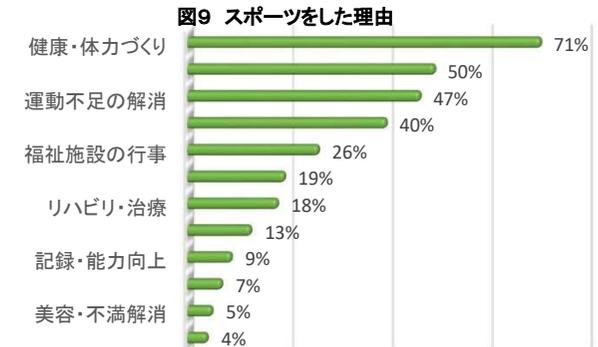
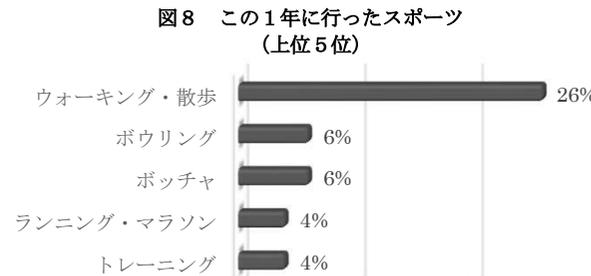


図6 スポーツボランティアのきっかけ



障がい者スポーツ

○週1回以上のスポーツ実施率は51%
※国の調査(25%)



<第2章>スポーツを取り巻く環境と課題

(2) スポーツを取り巻く課題

する人

- ①時間が空いたときに気軽にスポーツができる環境づくり
- ②子どものスポーツ活動への支援
- ③高齢者が生き生きとスポーツを楽しめる環境づくり
- ④スポーツを通じた地域交流の参加率
- ⑤氷上スポーツを守っていく取組み
- ⑥スポーツ都市宣言の認知度を高める取組み

観る人

- ⑦本市でスポーツを観る機会(大会・合宿)の確保
- ⑧地元アスリートを応援する機運を高める取組み
- ⑨アスリートとの交流を通して観戦に興味がある層を取り込む工夫

支える人

- ⑩スポーツボランティアの活動を支える体制が必要

障がい者
スポーツ

- ⑪障がいの特性に応じて適性に対応できる人材の確保
- ⑫障がいにあったスポーツ機会の提供
- ⑬会場や移動手段のバリアフリー不足

＜第2章＞スポーツを取り巻く環境と課題 (3) 今後の方針

- (1) ライフステージに応じ誰でも気軽にスポーツができる環境を提供します
- (2) スポーツへの理解を深め地域でスポーツに参加できる機会を創出します
- (3) スポーツ大会や合宿の誘致を行いスポーツを観る機会をつくります
- (4) 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を地域で育み応援します
- (5) スポーツを支える人の拡大を推進します
- (6) 民間事業者等と協力して誰もがスポーツに参加できる環境を整備します
- (7) それぞれの適性に応じたスポーツ活動を推進します
- (8) 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます

＜第2章＞スポーツを取り巻く環境と課題 (4) 今後の数値目標

- (1) 市民の70%が、週1回以上運動を行うことを目指します(58%)
- (2) 児童・生徒の75%が、運動やスポーツが好きになることを目指します(63%)
- (3) 市民の40%が、市や地域等のスポーツ行事に参加することを目指します(25%)
- (4) 本市が「スポーツ都市宣言」を行ったまちであることを、80%の市民に知ってもらうことを目指します(38%)
- (5) 市民の50%が、年1回以上スポーツ施設で観戦することを目指します(30%)
- (6) 市民の20%が、スポーツボランティア活動を行うことを目指します(7%)
- (7) 障がいのある人の65%が、週1回以上運動を行うことを目指します(51%)

※()内は今回のアンケート結果

＜第3章＞施策と主な事業

今後の方針	施策	主な事業
1 ライフステージに応じ誰でも気軽にスポーツができる機会を提供します	① 誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくります ② 子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます ③ 高齢者がスポーツを楽しむ機会をひろげます	・市民スポーツ祭の開催、健康ウォーキング事業の実施 ・子ども向けの各種スポーツ教室開催 ・高齢者スポーツ支援・大会誘致、70歳以上スポーツ施設無料利用券の発行
2 スポーツへの理解を深め地域でスポーツに参加できる機会を創出します	④ 身近な地域でスポーツの交流ができる機会をつくります ⑤ 地域文化として氷上スポーツへの参加を推進し地元を愛する心を育みます ⑥ 多様な媒体による情報発信を行いスポーツへの参加をサポートします	・八地区スポーツフェスティバルへの支援、とまこまいマラソンの開催 ・スピードスケート体験教室、アイスホッケー・スケートエンジョイスケールの開催 ・多様な媒体を利用したスポーツイベントの情報発信
3 スポーツ大会や合宿の誘致を行いスポーツを観る機会をつくります	⑦ スポーツ大会の誘致を行いトップレベルのプレーを観る機会をつくります ⑧ スポーツ合宿の誘致を行いトップレベルの練習手法を学ぶ機会をつくります ⑨ トップスポーツ観戦の機会をつくりスポーツが持つ楽しさや感動を共有します	・全国高校選抜アイスホッケー大会の開催、全国・全道大会運営費の助成支援 ・スポーツ合宿等助成制度の周知、アイスホッケーNTC事業の推進 ・トップスポーツチームとの連携、プロスポーツの試合誘致活動
4 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を地域で育み応援します	⑩ 競技スポーツの活動を支援し世界で活躍する選手を育てます ⑪ アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します ⑫ トップアスリートとふれあう機会をつくりスポーツ振興につなげます	・国際大会出場者への奨励金の実施、学生の全国・全道大会遠征費補助 ・利バテ社行会・パブリックビューイング、東京2020聖火リレー採火式 ・スポーツマスター事業の充実、連携協定締結チームとの協働事業
5 スポーツを支える人の拡大を推進します	⑬ スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます	・スポーツボランティアの育成支援 ・アスリートフードマイスター講習会の開催・推進
6 民間事業者等と協力して誰もがスポーツに参加できる環境を整備します	⑭ 民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し誰もがスポーツに参加できる機会を提供します	・スポーツ施設指定管理者の自主事業の充実 ・民間事業者との連携支援
7 それぞれの適性に応じたスポーツ活動を推進します	⑮ 障がいのある方がスポーツを楽しむ機会をつくります	・パラスポーツ教室の開催 ・パラスポーツ体験会の開催
8 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます	⑯ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます	・既存施設の効率的、効果的な改修 ・スポーツ施設の指定管理者による一体管理